特定不妊治療費助成事業

―助成対象区分が増えました―

問い合わせ　保健医療課 ☎㊾2140

対　象

平成30年4月以降に特定不妊治療を始めた夫婦

下表の治療区分C、Fについては、平成31年4月以降の治療開始が対象。

※所得の制限はありません。

助成には一定の条件があります。

対象治療

指定医療機関で受けた特定不妊治療(体外受精、顕微授精)。下表を参照。

助成額

治療1回…上限15万円(男性不妊治療をした場合、上限15万円を加算)

治療区分C、F1回…7万5千円

助成回数

○治療開始時の妻の年齢が39歳以下の場合は、43歳になるまで通算6回

○40歳以上の場合は、43歳になるまで通算3回

※過去に受けられた他の市町村などによる助成は、通算回数として含めます。

詳しくは問い合わせてください。

申し込み

対象となる治療が終了した日の翌日から起算して2カ月以内。

ただし、広島県不妊治療支援事業申請者は承認決定通知受理後1カ月以内。

※詳しくは、市ホームページ(トップページ>ライフステージから探す>妊娠・出産から検索)に掲載。

助成対象となる治療区分	
A	新鮮胚移植を実施
B	凍結胚移植を実施
C	以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施
D	体調不良などにより移植のめどが立たず治療終了
E	受精できず、または胚の分割停止、変性、多精子受精などの異常受精などにより中止
F	採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られないため中止

その気持ち　誰かを笑顔に　させる種(2019年度標語)

児童福祉週間 5月5日(祝・日)▼11日(土)

問い合わせ　福祉課 ☎㊾2148

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

子どもたちが家庭や地域で、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持って、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことがとても重要です。

本市でも、さまざまな子育て支援のサービスを実施しています。サービスの詳細は、市ホームページ(トップページの「大竹市子育て情報ページ」をクリック)をご覧ください。

また、市広報でも定期的に市内の子育て支援サービスの紹介をしています。

原爆被爆者健康診断

問い合わせ　保健医療課 ☎㊾2153

原爆被爆者定期健康診断を行います。対象者には、はがきで通知します。

持参品　被爆者健康手帳、または健康診断受診者証

内　容　定期健康診断のほか、希望者は県が委託する医療機関で年2回まで検診が受けられます。また、そのうち1回は、がん検査に変更できます。

と　き	ところ	受付時間
5月21日(火)	大竹会館	9時30分～11時
5月23日(木)	玖波会館	13時～14時30分

※いずれも無料。詳しくは保健医療課、または県被爆者支援課(082-513-3116)にご連絡ください。

支えあう　住みよい社会　地域から

5月12日は、民生委員・児童委員の日

問い合わせ　地域介護課 ☎㉘6226

地域福祉をサポートする身近な相談相手

民生委員・児童委員―

民生委員・児童委員は、地域の皆さんの身近な相談役として、地域福祉の中心的な役割を担っています。地域住民の皆さんと一緒に生活しながら、皆さんと同じ立場で相談にのり、必要に応じて行政や専門機関につなぐお手伝いをしています。

また、民生委員・児童委員の中で、児童福祉に関することを専門的に担当する主任児童委員がいます。主任児童委員は、児童関係機関・団体、教育機関などとの連絡・調整や、地域の子どもたちの健全育成や児童福祉の推進に努めています。

生活のこと、子どものことで相談があるときは、お近くの民生委員・児童委員に相談してください。民生委員・児童委員、主任児童委員には法律で守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。

お近くの民生委員・児童委員が分からない場合は、問い合わせてください。

今年度は民生委員・児童委員の改選の年です。次期委員に推薦された方を訪問しますのでご協力よろしくお願いします。

民生委員・児童委員は、地域福祉のために働いています―

専門機関への橋わたし

高齢者や障害のある方の福祉に関すること、子育てなどの不安に関するさまざまな相談を受け、専門の相談機関へつなぐお手伝いをしています。

お年寄りの見守り

一人暮らしの高齢者への声かけ・安否確認などの見守り活動、健康状態や世帯状況などの調査をしています。

福祉情報の提供

福祉に関する情報提供や関係行政機関など へ連絡調整をしています。

各団体と連携して活動

社会福祉協議会やボランティアグループなどと連携した地域福祉活動をしています。

会員募集中

仕事と生活をサポート　ひとり親家庭等福祉連合会

問い合わせ　広島県ひとり親家庭等福祉連合会会長（清水）☎090-7595-3880

ひとり親家庭や寡婦の方の仕事と生活をサポートします。養育費相談や、離婚前の方も気軽に相談してください。

広島県ひとり親家庭等福祉連合会とは―

父子家庭の参加も呼びかけ

昭和24年7月、戦災未亡人の相互扶助と自立の精神の確立を目的とする、「広島県連合未亡人会」として設立されました。その後対象を「未亡人」から「母子・寡婦」とし、近年では父子家庭の参加も呼び掛けています。ひとり親家庭などの生活の安定と児童の健全な育成、相互扶助の精神による福祉の向上を目的に活動をしており、広島県(広島市を除く)で約1600人の会員がいます。

こんな事業をしています

○ハローワークと提携し、無料で職業紹介をしています。

○養育費専門相談員による養育費に関する相談や児童扶養手当・福祉資金など、ひとり親家庭などの悩みや困りごとの相談に応じます。

○レクリエーション活動として親子のふれあい事業やカープ観戦などを通して交流を図ります。

そのほか、学習支援事業や、小学校・中学校の入学・卒業時にお祝い、料理や茶道などのサークル活動をしています。

会員申し込み　申込書を記入し、郵送またはファクス、メールで、広島県ひとり親家庭等福祉連合会へ。申込書は福祉課または広島県ひとり親家庭等福祉連合会ホームページからダウンロードできます。

年会費　1000円

〒730-0016
広島市中区幟町3-57中特会館2階　広島県ひとり親家庭等福祉連合会
ファクス
082-227-2371
Eメール
hiro-kenboren@kih.biglobe.ne.jp